

都筑区民活動センター登録団体情報の誤送付について

1 概要

令和元年11月19日(火)午後5時19分頃、都筑区地域振興課の非常勤職員A(50代・女性)が区民向けの公開講座の参加者1名(市民B様)に対して、都筑区民活動センターの登録団体の一覧データを送信しました。その際、添付したデータに登録団体関係者の個人情報(氏名、住所など)193団体、255名分が含まれていました。

なお、送付先の市民B様に対しては、当該ファイルを削除していただいています。

2 経過

日時	内容
令和元年11月19日(火)	区民向けの公開講座に参加していた市民B様より、区内のNPO法人等の活動状況を調査するために、都筑区民活動センターの登録団体の活動内容の情報を取得したい旨の相談がありました。市民B様より相談を受けた職員Aは、課内で管理されている個人情報を含んだ登録団体の情報を、ホームページで公開されている登録団体の情報と誤認し、メールで送信しました。
令和元年12月3日(火)	市民B様より、自身で作成した登録団体の整理表に誤りがないかを確認してもらいたい旨の相談が、都筑区民活動センターにありました。
令和元年12月25日(水)	市民B様が作成した登録団体の整理表について、都筑区民活動センターの職員Cより、個人情報を含んだ添付ファイルが送信された可能性があるのではないかとこの申し出がありました。
令和元年12月26日(木)	地域振興課の係長が職員Aに確認した結果、都筑区民活動センターに登録している193団体、255名分の個人情報が入力されたエクセルファイルが誤って送付されていたことが判明しました。市民B様に対し、係長が電話で添付ファイルの削除を依頼し、削除した旨の回答をいただきました。
令和2年1月9日(木)	都筑区民活動センターの登録団体193件に対し、今回の事案発生の事実と謝罪の旨を記した手紙を個別に郵送しました。

3 誤送付された個人情報の項目

都筑区民活動センター登録団体 193団体、255名分の個人情報
(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)

4 原因

個人情報を含んだファイルであることを認識せずに、メールで送信してしまったため(登録団体のリストには公開情報と非公開情報があり、個人情報を含んだ後者を誤って送信してしまいました)。

5 再発防止について

都筑区民活動センター登録団体データを、個人情報の有無で格納先を分離させることで、データの取り違いを防止します。併せて、個人情報を含むデータにはパスワードを設定し、管理を徹底します。

また、メールに添付するファイルの内容確認のルール化と上司への確認の厳格化、また庁外向けにメールを送信する際の運用ルールの徹底（第三者によるメール誤送信防止システムのチェック）や今回の事案を踏まえた個人情報保護研修も別途実施し、再発防止に取り組めます。

お問合せ先
都筑区地域振興課長 篠崎 浩晶 Tel 045-948-2230